

公益財団法人東京カリタスの家

2015年度 事業計画

(2015.4.1～2016.3.31)

法人共通理念

- 健康で幸せな人生には「身体的」「精神的」「社会的」「霊的」な健全さが満たされることが必要です。
- ・私たちは生きづらさ、苦しみを負っている方々を家族、兄弟姉妹として迎え、その困難や苦しみをともに担い、寄り添うことを目指します。
 - ・その方が本来持っている「生きる力」を回復し、自分らしく生きることができるよう共に歩みます。

I 公益目的事業

事業1 家族福祉相談室

1 目標・活動計画

① 相談支援活動

個別相談活動の充実

一人ひとりの相談者に誠実に向き合い、その方の主体性が尊重される関わりを心がけます。相談者が抱える問題は複雑で多岐にわたることが多くあります。これらの問題を一緒に整理しながら前向きに課題に取り組む勇気と力を育みます。

(開所日とスタッフ編成)

開所日と時間 月～土曜日（祝日を除く） 10：00～16：00

活動形態 来所および訪問

スタッフ構成 受付ボランティア 若干名、

インテーク及びコーディネーションボランティアスタッフ 10名

活動ボランティア 約100名

職員2名（1名8月定年退職予定）

(活動内容)

相談活動 こころの健康、人間関係、進路人生、他

生活支援活動 障がい者、子育て、高齢者他、支援を必要とする方の必要にそった支援（話し相手、家事援助、通院同行、療育施設等への送迎、車椅子介助、ガイドボランティア、母子療育中の他の弟妹（乳幼児）の世話等）

② グループ活動の充実

フリースペース「ひまわり」の運営

運営はスタッフリーダーと数名のボランティアが担い、利用者の協力も得て、家族的な雰囲気を大切にします。

さまざまな理由で社会参加が困難な方、地域の作業所、デイケア等の利用が難しい方々等が安心して集い、仲間に出会い、自分の居場所として安全にくつろげる場作りをめざします。

- ・互いに支え合う自助、共助の心を育て生活の幅を広げます。
- ・定期的な通所により生活リズムを整えます。
- ・親しい交わりをとおして互いの信頼を深めます。
- ・仲間と共にする軽作業を通して社会参加の喜び、経験を豊かにします。
- ・食育による健康増進をはかります。
- ・家庭菜園で野菜作りをします。

(開所日・開所時間)

毎木曜日 10:00～15:00

2 行事

クリスマス会（カリタスパーティー）12月

3 課題

活動ボランティアの確保 広域から寄せられる様々な相談に対応するために活動ボランティアの確保が急務です。

広報活動の充実 サービスを必要とする地域住民に「家族福祉相談室」を知っていただけるよう、広報活動により力を入れる必要があります。

4 研修

- ・基本理念、霊性について学びます。
- ・相談者への理解と適切な関わりを学びます。
- ・民間相談機関連絡協議会主催の各種研修会を活用します。
- ・ボランティア養成講座、スーパービジョン、その他の研修プログラムを活用します。

事業2 放課後等デイサービス カリタス翼

事業概要

放課後等デイサービスカリタス翼は、2013年に児童福祉法に基づいた障害児通所支援事業所として指定を受け、運営されています。放課後等デイサービスとは、学校就学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進する事業です。

理念

子ども達一人ひとりのちがいを理解し、認め、手を取り合って「共に生きる」ことを理念とします。

1 目標

- ・1日の平均利用を10名とするため、1日最大14名の利用者を受け入れる体制にします。
- ・放課後等デイサービスの質の向上を目指し、職員の専門性を高めるため、全利用児を対象に「個別指導計画」を作成します。
- ・法の施行から4年目を迎える「放課後等デイサービス」について、「放課後等デイサービスとは何か？」を問い直す機会として、また社会的な認知を高めるきっかけにするために、シンポジウムを開催します。

2 活動計画

対象	発達につまずきや遅れのある小学校1年生から高校3年生
内容	将来、その人らしく社会に参加できるように「個別支援計画」と「個別指導計画」に基づいた指導を行うと共に、放課後を落ち着いて過ごせるように子ども達が安心できる居場所を提供します。
場所	東京都文京区本駒込5-4-3 カトリック本郷教会信徒会館4階
定員	1日10名
開所日・時間	月～金曜日 10:00～19:00（長期休業期間中 9:00～18:00）
サービス提供時間	14:30～18:30（長期休業期間中 10:00～17:00）
行事予定	夏合宿：8月15日（土）～8月17日（月）国立信州高遠青少年自然の家 修了式：3月第2週予定

事業3 地域活動支援センターみんなの部屋

事業概要

地域活動支援センターとは、地域で生活している方を対象に、相談など日常生活支援や地域交流活動を行い、社会復帰と自立と社会参加の促進を図る場所です。文京区の補助金を受けて運営しています。みんなの部屋は、多くの旧作業所が移行したⅢ型の地域活動支援センターとなりますが、作業やグループ活動を通して、癒しと励ましを与えあうような人と人との関わりの場を作ることを目的としています。

1 基礎的事業 事業内容とその目的

基礎的事業には、創作的活動、生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進等地域の実情に応じた支援事業が含まれます。

（創作的活動・生産的活動・自主製品の製作）

カード（グリーティング・クリスマス・イースターなど）や手芸品の製作
・作業を通して集中力を高めます。 ・作業を自己表現の一場面とします。
・工賃収入を得ます。 ・共同作業を通してコミュニケーション能力を高めます。
活動日：週4日（月～水、土曜日）

（自主活動支援）

聖書講座：人間的、霊的成長を高めます。月2回 施設長（司祭）指導。

（文化活動支援）

コーラスサークル：皆と共に歌う喜びを味わいます。月1回 ボランティア講師指導。

（地域交流活動）

バザーへの参加：地域への当施設の活動紹介、地域住民との交流の場とします

2 機能強化事業 事業内容とその目的

機能強化事業には、専門職員の配置による医療・福祉及び地域との連帯強化、地域住民ボランティアの育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発等の事業が含まれます。

(生活支援活動)

病院連絡、通院同行、服薬管理、公的書類作成の助言

- ・症状悪化時や悪化防止のための支援を行います。(随時)

(健康増進活動)

栄養、調理指導、昼食会の実施

- ・健康維持、メンバー間の交流、日常生活の質的向上を目指します。(月4回 金曜日午前)

(地域への精神保健福祉啓発事業)

ボランティアの育成

- ・当施設の活動紹介 東京カリタスの家ボランティア養成講座の参加 (年6回)
- ・精神障害に関する啓蒙活動 みんなの部屋内でのボランティア講座の実施 (年3~4回)
- ・ボランティア活動支援 みんなの部屋内でのボランティア活動支援 (月~水、土曜日)

(精神保健福祉活動促進事業)

当施設の紹介、精神障害に関する啓蒙活動、各教会内での人的交流

- ・年数回の各教会訪問および定期的に行われる各教会バザーへの参加

3 一般相談支援事業 事業内容とその目的

精神保健福祉相談：電話、面接による外部からの相談受付 (月~水、金、土曜日)

4 地域生活安定化支援事業 事業内容とその目的

治療継続や見守り支援を行います

自宅訪問、医療関係者等との話し合い、支援計画の立案、受診支援等、保健師と連携して随時実施

5 利用者人数見込み

2400人 (電話相談も含む)

6 新計画

(新たな発展と可能性の模索)

- ・作業内容の充実：手芸、カード作成共に、メンバーのアイディアを最大限に生かし、材料の選択やデザインなども共に考え作成します。
- ・メンバーの健康増進：調理体験をより増やし、食事をする楽しみと生活力をアップさせます。また、体操やレクリエーションの機会を増やします。
- ・自主グループ活動として、みんなの部屋の枠を超えて参加できる新しい音楽グループを作ります。
- ・東京カリタスの家の一員として、東京カリタスの家・賛助会の存在が知られよう広報活動に参加します。ホームページのリニューアルをきっかけに、作品や活動をアップし、作品の紹介をすると共に、法人を知ってもらうようPRを行います。
- ・カテドラル構内で活動している特色を生かし、地域の方が教会に足を運びやすくなるような活動を行います。教会案内などの小冊子の作成、売店でのディスプレイの工夫を継続して行います。

(長期展望)

- ・発達障害のメンバー対応についての学びを深め、みんなの部屋の活動内容に反映させます。
- ・長期展望を持って新しい就労支援の可能性を探るとともに、放課後等デイサービスカリタス翼との協働のあり方を模索します。

事業4 ボランティア開発養成室

理念

一人一人のボランティアが「苦しみの中にいる人の隣人となるように招かれている」ことを原点にしたボランティアの心を大切にします。

1 目標

東京カリタスの家の活動に沿ったボランティアの養成、研修プログラムの企画実施をめざします。ボランティア相互の交流をとおり、運動体としての発展をめざします。

2 スタッフ編成

パート職員1名 ボランティアスタッフ1名 協力ボランティア若干名

3 ボランティア活動の充実化への取り組み

(活動先)

家族福祉相談室、地域活動支援センターみんなの部屋、放課後等デイサービスカリタス翼、ボランティア開発養成室、賛助会、事務局等。

(ボランティアの育成と学習活動)

- ・ボランティア養成講座 テーマ「隣人になる」 期間5月～11月(全6回)
- ・ボランティアの初期養成 「フリースペース」の場を活用します。
- ・スーパーバイザーによる学習会を行います。
人との関わりをとおして自己を知る。心の病について学ぶ。ソーシャルワークについて学ぶ。

(スーパービジョンの活用)

精神科医師、心理、福祉の専門家によるグループスーパービジョン、個別スーパービジョンの機会を持ちます。

(人間的、靈的成長)

東京カリタスの家の祈り、東京カリタスの家ミサ、東京カリタスの家の心を深めるつどい、聖書講座等への参加をとおして人間的な成長をはかります。

(ボランティア相互の交流)

ボランティア交流会学習会、なでしこの会等でボランティア相互の交流をはかります。

(活動の歴史編纂)

「歴史をつなぐ会」を組織し、東京カリタスの家の創設からの活動等の編纂を通して、これまで育まれ、受け継がれてきた東京カリタスの家の精神の再確認と次世代への継承をめざします。

4 ニーズの開拓

- ・東京カリタスの家ニュースの発行、ホームページ、東京教区ニュースの活用、教会訪問キャラバンの実施、カリタスバザー、チャリティーコンサートの開催協力等をとおして、広報活動と地域交流をはかり、ニーズの開拓、ボランティア初期養成を行います。
- ・登録ボランティアに対し、活動状況や希望を把握する為のボランティアアンケートを実施します。
(3月)

5 課題

広報活動の充実化をはかります。

事業共通課題

1 協働にむけて

法人の理念に基づき、より良い事業を行うために、それぞれの部門の強みを活かした協力体制の強化や、協働の可能性を考えます。

(職員研修)

法人と各事業の理念の理解を深め、共有することができる研修を計画します。

2 苦情解決委員会

職員体制の変化に伴い、機能の見直しを行います。

名称変更について

「ボランティア・ビューロー」、「開発養成」等の名称を使用してきたボランティアの開発養成を担う部門を、その事業内容を分かりやすくする為「ボランティア開発養成室」と表記を統一します。

II 法人管理

事務局

1 総務

「公益財団法人」としての内実を整えるため、引き続き、管理体制の整備を行います。今年度は、職員役割評価制度、ボランティア規約、マイナンバー制度施行対応を中心に、導入に向けた準備を行います。

法人事業活動の充実、安全で円滑な実施を目指し、内外と連携して施設機能の見直し、整理と整備、設備の充実を図ります。

2 財政・経理

事業および法人運営に係る費用は寄附金や賛助会費等が財政基盤となっています。しかし不透明な社会状況の中で、大幅な収入増は見込めない為、引き続き支援の呼びかけと受け入れ態勢の整備を進め、外部助成金の申請・活用に努め、支出の見直しと抑制を図ります。

世界情勢の継続的な観察等の情報収集により資産運用委員会の運営補助、資産の保全に努めます。

3 広報

ボランティア開発養成室、賛助会と連携し、広報活動の充実を図ります。

「カリタス・ニュース」発行、ホームページの充実を図ります。

東京教区ニュース、カトリック新聞など外部メディアを積極的に利用します。

4 人事・職員体制

(人事)

採用

契約職員 2名 (家族福祉相談室 カリタス翼)
パート職員 2名 (ボランティア開発養成室 カリタス翼)

休職・退職

休職職員 1名 (カリタス翼 4月 産前産後・育児休暇)
退職職員 1名 (家族福祉相談室 8月 定年退職)

(職員体制) 採用・休退職者含む

役員 常務理事 常勤1名 (各部門施設長兼務)
事務局 職員1名 (事務局長代行) パート職員1名
家族福祉相談室 職員1名 (ボランティア開発養成室兼務) 契約職員1名
ボランティア開発養成室 パート職員1名
放課後等デイサービスカリタス翼 職員3名 契約職員1名 パート職員6名
地域活動支援センターみんなの部屋 職員3名 パート職員1名

賛助会

(会員の増強)

前年度に引続き次項の活動等をとおして会員の増強と会費収入の増額に努めます。

(支援基盤の増強)

法人の精神性と活動の普及、支援者の増強を目的として、賛助会総会、聖書勉強会、チャリティーコンサート、バザー等を企画・実施します。

(支援活動)

賛助会会員、法人の目的及び事業に賛同する個人や団体のボランティア及び、寄附・支援者等による法人支援活動を行います。